

PCB使用安定器等の保管・所有に関する調査票 (回答用紙)



C100000010C

◎記入者情報 (記入者情報をご記入ください。)

※記入内容について、問い合わせさせていただくことがございますので、必ず下記太枠内のご記入をお願いします。

記入年月日	平成	年	月	日 ()
記入者連絡先	事業所名			
	事業所住所	〒		
	氏名	電話番号	-	-

調査対象となっている建物 (代表建物を印字)

建物番号	調査対象建物住所
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

※代表建物以外で対象となる建物が複数ある場合は全て記入してください。

◎調査票の質問に対するご回答

1. 事業所における照明器具 (蛍光灯、水銀灯、ナトリウム灯を指します。) の設置について

照明器具の有無	(あ り ・ な し)
---------	---------------

「あり」の場合→設問2へ

「なし」の場合→設問5へ

2. 昭和52年4月以降の照明器具の交換工事について

交換工事の有無	(あ り ・ な し)
工事箇所	(全 部 ・ 一 部)

交換工事の有無が「あり」かつ工事箇所が「全部」の場合→設問4へ

その他の場合→設問3へ

3. 使用中の照明器具の調査について

(1) PCB使用安定器の有無について

(ア) PCB使用安定器の有無

PCB使用安定器の有無	(あ り ・ な し ・ 不 明)
-------------	---------------------

「あり」と回答→設問3 (1) (イ) へ

「なし」又は「不明」と回答→設問4へ

切
り
取
り
線

*01000001 001 00010 00014

100000010

平成30年10月12日

滋賀県大津市内事業者 各位

大津市環境部産業廃棄物対策課

PCB使用安定器等の保有に関する調査について (お願い)

平素から、本市の環境行政にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
滋賀県大津市では、ポリ塩化ビフェニル (以下「PCB」という。) 廃棄物の処理促進に向け、PCBを含有している変圧器、コンデンサー、安定器等やこれらが廃棄物となったものの把握のため、現在、その保有に関する調査を進めているところです。

PCB使用安定器の保管事業者は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (PCB廃棄物特別措置法) に基づき、毎年、管轄自治体に保管等の状況に関する届出が義務づけられているとともに、期限内に処分を行わなければなりません。

PCB使用安定器は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (以下「JESCO」という。) の全国2ヶ所のPCB処理事業所において、立地地域の皆様の御理解の下、処分が行われております。

北九州事業所の対象地域 (東海・近畿・中国・四国・九州・沖縄県 26県) のPCB使用安定器の処分期間は、**2021年3月31日まで**となっています。

このたび、本市では、PCB使用安定器等の使用及び保管に関する実態を把握し、期限内の処分完了に向けた今後の施策に役立てるため、次のとおり本調査を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙中のところ誠に申し訳ございませんが、同封しました**調査票 (回答用紙)**に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒 (切手不要) にてご返送いただきますようお願い申し上げます。

本調査は、大津市内の「昭和52年3月以前に建築された建物の所有者」の皆様へ送付し、実施しております。既に、PCB廃棄物特別措置法に基づき届出されている事業者の方におかれましても、ご面倒ですが本調査にご協力いただくようお願い申し上げます。

■ 本調査は、滋賀県大津市が実施しています。

■ 同封の調査票 (回答用紙) に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒 (切手不要) にて、

平成30年11月16日 (金) まで

に投函してください。

※ 次頁もお読みください。

■ 調査の内容や記入方法等について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

● 調査票の記入方法、PCBに関する事項等に関する問い合わせ

公共財団法人産業廃棄物処理事業振興財団（環境省委託業務）

問い合わせ窓口 専用ダイヤル0120-907-033（全国共通ダイヤル）

※受付時間は平日10時～17時。（12時～13時は除く）

● 調査目的、調査対象の選定根拠等に関する問い合わせ

大津市役所 環境部 産業廃棄物対策課（電話）0775-528-2062

※受付時間は平日10時～16時。

大津市ホームページからの回答につきまして

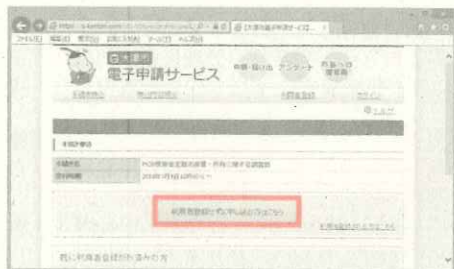
今回お送りしました「PCB使用安定器等の保管・所有に関する調査票」につきましては、大津市ホームページからご回答いただくことも可能です。その場合は、調査票（回答用紙）のご返送は不要です。

回答先URLは、https://s-kantan.com/city-otsu-u/offef/offerList_initDisplay.action です。

【スマートフォン用QRコード】



大津市ホームページからご回答いただく場合については、メールアドレスの登録が必要です。



「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。

(イ) PCB使用安定器のおおよその個数

PCB使用安定器の個数	個
-------------	---

→設問4へ

4. 交換工事で取り外した照明器具の安定器について

(1) PCB使用安定器の有無について

(ア) 取り外した安定器のうちPCB使用安定器の有無

PCB使用安定器の有無	(あり ・ なし ・ 不明)
-------------	------------------

「あり」と回答→設問4(1)(イ)へ 「なし」と回答→設問5へ 「不明」と回答→設問4(3)へ

(イ) PCB使用安定器のおおよその個数

PCB使用安定器の個数	個
-------------	---

→設問4(2)へ

(2) PCB使用安定器の処分の状況について

PCB使用安定器の保管・処分の状況	(保管 ・ 処分)
-------------------	-------------

→設問5へ

(3) PCBの使用が不明な安定器の処置について

PCBの使用が不明の安定器の処置	(保管 ・ 処分)
------------------	-------------

→設問5へ

5. その他高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等の保有について

(1) 使用を終えて保管している高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等について

使用を終えて保管している高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等の有無	(あり ・ なし ・ 不明)
------------------------------------	------------------

→設問5(2)へ

(2) 使用中の高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等について

使用中の高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等の有無	(あり ・ なし ・ 不明)
----------------------------	------------------

→調査終了です。

以上で、調査終了です。ご協力ありがとうございました。

ご送付いただいた調査票（回答用紙）については返却いたしません。

調査票（回答用紙）は、必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にて、回答希望期限までに投函してください。回答希望期限以降に投函された場合、事務局に到着せず、回答が無効となる恐れがあります。

【お問い合わせ窓口】 大津市役所環境部産業廃棄物対策課（電話 077-528-2062）

切
り
取
り
線

参 考

安定器の調査要領

使用中の照明器具の PCB 使用安定器の有無の調査は、以下の要領を参考に実施してください。

調査前の留意事項

- 使用中の照明器具については、接触等により感電の恐れがありますので、調査にあたっては、照明設備を管理している**電気工事業者に、ビル管理法の対象のビルではメンテナンス会社に、ご相談・ご確認**ください。
- **建物の竣工図書、過去に実施した調査の記録等、既に作成されている書類**があるかどうか、まずそれを確認してください。書類がある場合には、それをもとに PCB 使用安定器の有無を判断してください。
但し、**サンプル調査の場合**には、PCB 使用安定器の発見に漏れがあった事例もあることから、**調査内容（方法及び結果）をよく確認**してください。

調査時の留意事項

- 調査対象の照明器具の設置高さに応じて、以下を参考に、安全に十分留意して調査してください。
 - 事務所や店舗等の通常の高さの天井に設置されている場合：脚立等を使用



- 工場、倉庫等の 3m 以上ある天井や屋外の高所に設置されている場合：ローリングタワー、可搬式高所作業リフト、高所作業車等を使用



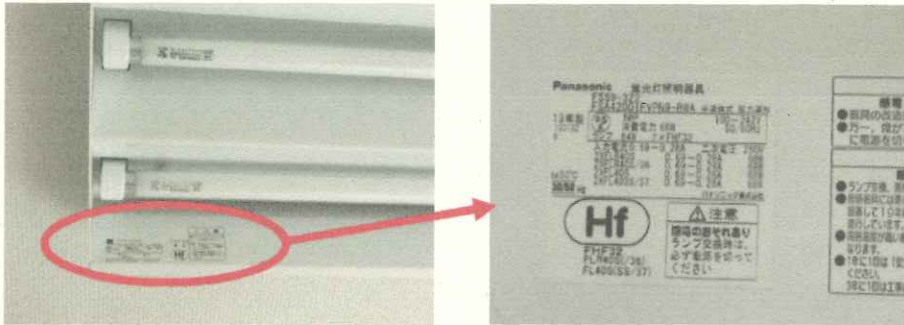
- 調査作業は、電気工事士の**資格を有する電気工事業者、電気設備業者、建設業者等**に行ってもらってください。
- 調査においては、照明器具又は安定器の型式、製造番号、製造年月等を記録するとともに、**ラベル、銘板等を写真撮影**してください。作業現場で判別が困難な場合に、メーカーに問い合わせる際の資料とするためにも重要です。

調査方法

- 安定器は照明器具の内部に設置されており、外部からは確認できません。そのため、以下に示す順序で調査してください。

① 照明器具のラベル調査

照明器具のラベル記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等から PCB 使用安定器の有無を判別してください。



② 安定器の銘板調査

照明器具のラベル調査による判別が困難な場合には、照明器具カバー、反射板等を取外し、安定器の銘板記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等から PCB 使用安定器の有無を判別してください。



- **昭和52年（1977年）3月以前に建築された建物**については、PCB使用安定器が設置された可能性があります。PCB使用安定器が使用・保管されている場所の例を以下に示しますので参考にしてください。

・天井裏や壁際・梁

事務室の天井裏や工場の壁際・梁にPCB使用安定器が設置されている場合があります。照明設備を更新した施設においてもPCB使用安定器が残置されている可能性があります。

・照明器具内

LEDランプに交換している場合においても、器具内にPCB使用安定器が残置されている場合があります。

・エレベータ

エレベータの照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

・敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明

敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

・屋外・屋内の倉庫、電気室等の機械室等

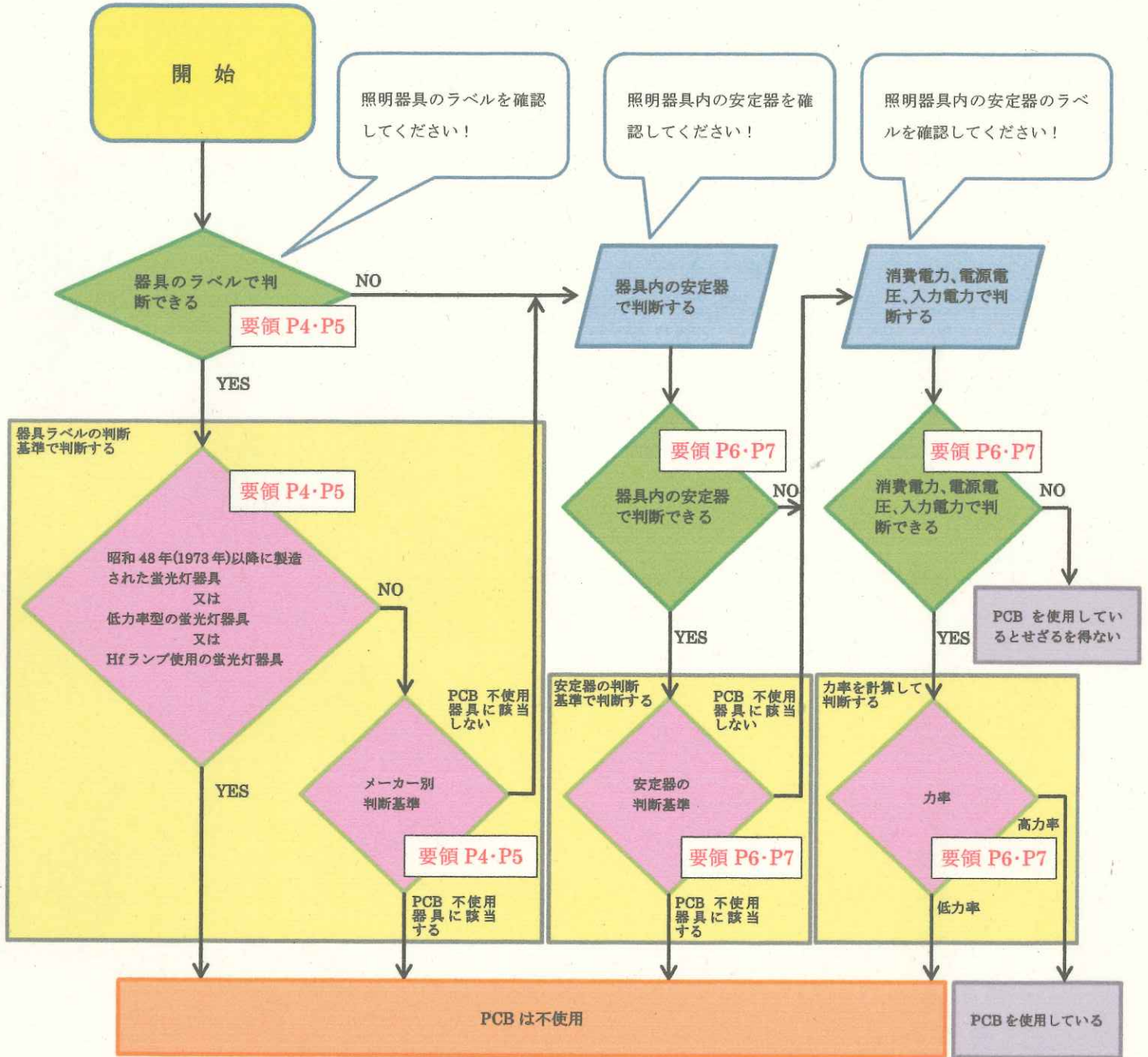
過去に回収・保管されたPCB使用安定器は、屋外・屋内の倉庫、電気室等の機械室等、普段邪魔にならない場所に保管されている可能性があります。

・無人の施設の照明等

利用されていない事業所、工場施設等に保管・使用されている可能性があります。

照明器具のPCB使用・不使用の判別手順

●「照明器具がPCBを使用しているか否か」については、下記のフローに従って判定してください。



蛍光灯器具からPCB使用・不使用を判別する方法

●「蛍光灯器具がPCBを使用しているか否か」については、まず、ラベル内容（メーカー・種類・力率・製造年月など）を確認してください。

●蛍光灯器具のラベルの例を以下に示します。



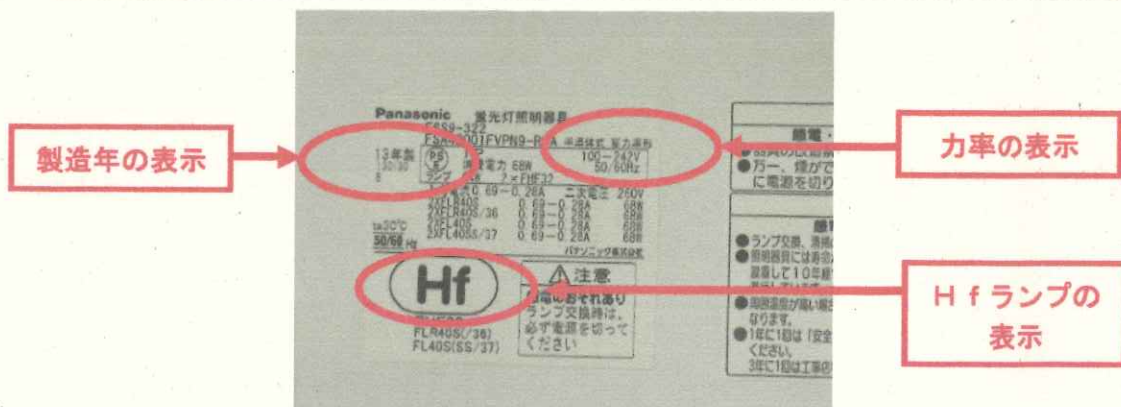
●以下に示す蛍光灯器具については、メーカーを問わず、PCBは使用されておりません。（なお、改造や修理で内部の安定器が交換されている場合には注意が必要です。）

・昭和48年（1973年）以降^{*}に製造された蛍光灯器具は、PCB不使用です。

（※ 建物の建築年次ではなく、蛍光灯器具の製造年次です。）

・低力率型の蛍光灯器具は、PCB不使用です。

・Hfランプ使用の蛍光灯器具は、PCB不使用です。



（ラベルは一例です。すべてのメーカーに記載されているとは限りません）

- メーカーによっては、ラベル内容でPCBが使用されていない蛍光灯器具が判別できます。照明器具内の安定器を確認する必要はありません。
- 下記「**蛍光灯器具のPCB不使用の判別方法**」に示す蛍光灯器具については、PCBは使用されておりません。

蛍光灯器具のPCB不使用の判別方法

(2017年4月現在)

	会社名	PCB 不使用器具の判別方法
1	岩崎電気(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・内蔵安定器を示す形式に「GL」、「GH」を含む器具、及び「PF」から始まる形式の器具
2	NECライティング(株) 【旧：新日本電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・社名が「NECホームエレクトロニクス」、「日本電気ホームエレクトロニクス」、「日本電気シルバニア」又は「NECライティング株式会社」の器具 ・型番末尾が「A、B、C又はD」(グロー低力率型)、及び「AE、BE、CE又はDE」(ラピッド省電力型)の器具
3	オーデリック(株) 【旧：オーヤマ照明/旧：大山電機工業】	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・社名が「オーヤマ照明」又は「オーデリック」の器具 ・型番の最初が「F」の器具
4	コイズミ照明(株) 【旧：小泉産業(株)】	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB使用器具の販売はなし
5	星和電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が昭和47年9月以降の器具 ・低力率タイプの器具
6	大光電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年月が昭和47年9月以降の器具 ・低力率タイプの器具 ・型番がDから始まるアルファベット3桁の器具 例)「DCL」「DBF」等
7	東芝ライテック(株) 【旧：東京芝浦電気、旧：和光電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「東芝電材株式会社」又は「東芝ライテック株式会社」の器具 ・形名に「GL」又は「RL」が付いている器具 ・形名の数字表記部分が5桁の器具
8	日立アプライアンス(株) 【旧：日立照明/日立製作所の銘板もあります】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「日立アプライアンス」、「日立ライティング」又は「日立照明」の器具 ・製造年月が昭和48年以降の器具及び製造年が記載されていない器具 ・低力率タイプの器具 ・内蔵安定器を示す形式が「F」、「LF」、「LH」、「LHC」、「LS」、「LSC」、「RF」、「RH」、「RS」、「RSC」以外の器具
9	パナソニック(株) 【旧：松下電器産業、旧：松下電工】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「パナソニック電工」又は「パナソニック」の器具
10	パナソニック(株) 【旧：三洋電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・器具での判別はHP参照
11	三菱電機照明(株) 【旧：三菱電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「三菱電機照明」の器具 ・器具型番末尾が「E」又は「EF」の器具 ・低力率タイプの器具 ・円形蛍光灯の器具
12	山田照明(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・40W1 灯用 100V/0.5A 以上、200V/0.25A 以上、40W2 灯用 100V/1A 以上、200V/0.5A 以上の低力率器具

- 詳細は、各メーカーに問い合わせるか、日本照明工業会HPを参照ください。
(<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)

照明器具内の安定器のPCB使用・不使用の判別方法

- 下に示す電気機器が安定器です。

PCB使用安定器を使用した照明器具

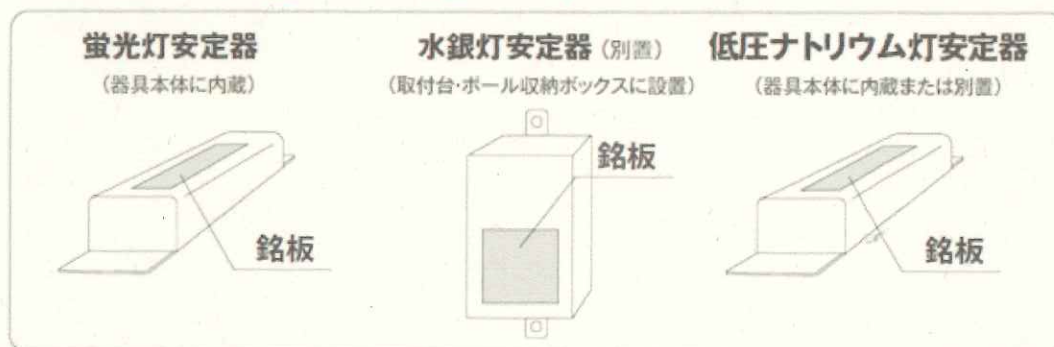
(昭和32年1月～昭和47年8月までに製造された、以下の器具の一部に使用)



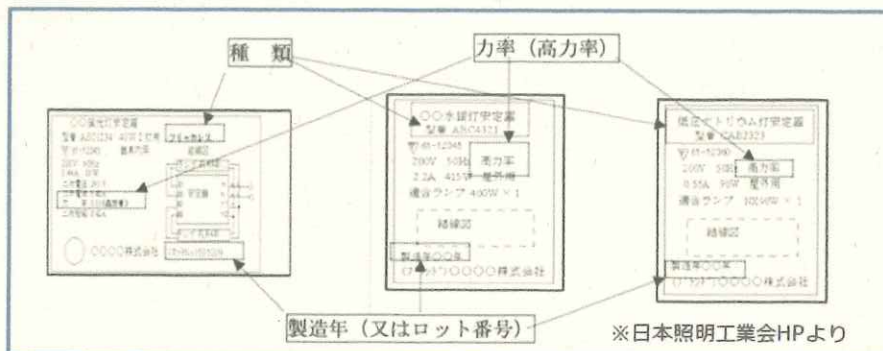
※日本照明工業会HPより

蛍光灯器具は、磁気式安定器が対象です。インバータ（電子）式安定器には、PCBは使用されておりません。また、一般家庭用の蛍光灯器具にはPCBは使用されていません。

安定器の種類によりPCBコンデンサが使われています。安定器の種類等は「銘板」で確認できます。



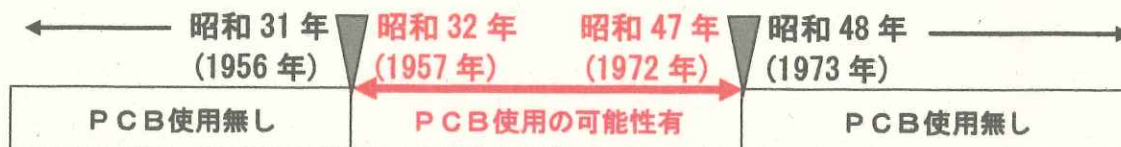
- 「安定器がPCBを使用しているか否か」については、まず、ラベル内容（メーカー・種類・力率・製造年月など）を確認してください。それに基づき、日本照明工業会 HP (<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>) で確認するか、メーカー窓口（次頁「安定器メーカー問合せ先リスト」を参照）へ問い合わせてください。



※日本照明工業会HPより

※ 昭和47年9月でPCB使用安定器は製造を中止しましたが、製造中止後1～2年の間は判別のために、「NO PCB」または「PCBは使用していません」という記載を銘板に表示していた例もあります。

- 国内メーカーで昭和31年（1956年）以前及び昭和48年（1973年）以降に製造された安定器については、PCBを使用した安定器はありません。



※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。

●安定器メーカー問合せ先リスト(日本照明工業会HPより作成)

(2017年4月現在)

	会社名	URL	問合せ先	電話番号
1	岩崎電気(株)	http://www.iwasaki.co.jp/NEWS/info/pcb/	CSセンター	048-554-1124
2	(株)梅電社(スター)	http://www.umedensha.co.jp/	大阪 東京	06-6333-0004 03-3944-1651
3	NECライティング(株)【旧:新日本電気】	http://www.nelt.co.jp/information/notice/2005-05-23.html	お客様相談室	0120-52-3205
4	オーデリック(株)【旧:オーヤマ照明/旧:大山電機工業】	http://www.odelic.co.jp/	カスタマーサービス	03-3332-1123
5	(株)共進電機製作所	http://www.kvoshin-ew.co.jp/		06-6309-2151
6	コイズミ照明(株)	http://www.koizumi-ll.co.jp/form/seihin/form_index.php	品質保証部	06-6975-7165
7	星和電機(株)	http://www.seiwa.co.jp/csr/pcb.html	品質保証部	0774-55-9318
8	大光電機(株)	http://www.lighting-daiko.co.jp/	品質保証部 CSセンター	072-962-8437
9	ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場【旧:ヘルメス電機】	http://www.shihen.co.jp/	四変テック(株)電子機器事業部 営業部/品質管理部	0877-33-2323
※(ヘルメス電機、ダイヘンヘルメス事業部が製造した安定器とネオンランプに関してのみ対応)				
10	東芝ライテック(株)【旧:東京芝浦電気、旧:和光電気】	http://www.tk.co.jp/tlt/contact/pcb/pcb.htm	東芝ライテック照明ご相談センター	0120-66-1048
11	(株)GSユアサ【旧:日本電池】	http://www.gs-yuasa.com/jp/contact/index.php	お客様相談室	0120-43-1211
12	(株)光電器製作所	http://www.hikaridenki.com/		06-6962-2681
13	日立アプライアンス(株) 【旧:日立照明/日立製作所の銘板もあります】	http://www.lighting.hitachi-an.co.jp/lighting/pcb/index.html	北日本営業所 関東 中部 関西 中四国 九州	022-266-1321 050-3154-3981 052-251-4075 050-3181-8227 082-240-6162 092-552-6511
14	藤井電機工業(株)	http://www.fujiele.co.jp/	技術部(PCB問合せ先) 営業担当	050-3802-3026 072-227-8125
15	扶桑電機工業(株)	http://www.fusodenki.co.jp/contents/corinfo/contact/	照明部	03-3474-1200
16	パナソニック(株)【旧:松下電器産業、旧:松下電工】	http://www2.panasonic.biz/es/lighting/pcb/index.html	パナソニック(株)	0120-878-365
17	パナソニック(株)【旧:三洋電機】	http://panasonic.co.jp/sanvo/environment/jp/	お客様相談センター	
18	三菱電機照明(株)【旧:三菱電機】	http://www.mitsubishielectric.co.jp/group/mlf/info/pcb/index.html	品質保証部サービス課	0467-41-2773
19	山田照明(株)	http://www.yamada-shomei.co.jp/	カスタマーセンター	03-3253-4810
20	(株)リード	http://www.lead.co.jp/		048-529-2731

※上記内容は連絡なしに変更になる場合があります、その場合はご容赦ください。

変圧器・コンデンサーの高濃度PCB使用・不使用の判別方法

- 「変圧器、コンデンサーが高濃度のPCBを使用しているか否か」については、**お手元にある書類をもとに機器の製造年、型式が確認できる場合、次頁の「変圧器・コンデンサー判別リスト」で判別ください。**
- 国内メーカーで昭和27年(1952年)以前及び昭和48年(1973年)以降に製造された機器については、高濃度のPCBを使用した機器はありません。



※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。

※PCBの使用について、明確に判別できなかった場合は、『不明』としてください。

【変圧器・コンデンサー判別リスト】

機器銘板に記載した表示記号等について、ご不明な点がございましたら、機器メーカーにお問い合わせください。なお、本表に記載していない機器メーカーも、高濃度のPCBを使用した機器を製造した可能性がありますので、本表に記載していない機器メーカーが製造した機器については、その機器メーカーにお問い合わせください。

○変圧器(トランス)

機器製造時のメーカー名 (銘板記載内容)	機器メーカー名 現在のメーカー名: 問い合わせ先	表示記号等(下記の表示があれば高濃度のPCBを使用した機器)
㈱愛知電機製作所	愛知電機㈱ 0568-35-1181	不燃性油変圧器、変圧器不燃性油、不燃油変圧器、冷却方式LNAN(1966年~1972年製に表記)
富士電機製造㈱	富士電機㈱ 0120-24-9194	富士不燃性合成絶縁油入、富士シンクロール油入、不燃性油入、カネクロール油入
㈱日立製作所	㈱日立製作所 0294-55-1130	J(型式中、「J」が含まれるもの)
北陸電機製造㈱	北陸電機製造㈱ 076-475-1124	不燃性油入、不燃性絶縁油入、カネクロール油入、富士シンクロール油入、不燃性合成絶縁油入変圧器
㈱明電舎	㈱明電舎 055-929-5601	A(型式中、ハイフンの前の群に「A」が含まれるもの(ただし、ハイフンが含まれないものもある。)) (NIFA, NIFAX, NIKAX, NILAX, NIRAX, NIRGAX, NIRSAX, NIRSGAX, NITA, NITAX, NITSAX, NORAX, NORAXY, NORSAXY, NOTAX, 等)
三菱電機㈱	三菱電機㈱ 0791-46-2384	不燃性油入
日新電機㈱	日新電機㈱ 075-864-8913	不燃油入、AF式
大阪変圧器㈱	㈱ダイヘン 06-6390-5513	不燃油入、不燃油使用
㈱高岳製作所	㈱東光高岳 03-6371-4468	不燃性油入、U(型式中、「U」が含まれるもの、ただし「UM」の記載品は除く)
東光電気㈱		不燃性油入
東京芝浦電気㈱	㈱東芝 045-501-5300	不燃性絶縁油入、L(冷却方式が「L」で始まるもの) S(型式中、ハイフンの前の群が「S」で始まるもの。ただし、SIで始まるもの及び型式SH-5~20を除く。) S(型式中、ハイフンの後の群が「S」で始まるもの。ただし、HCTR-S1~S21, HCR-S1~S21を除く。)
中国電機製造㈱	中国電機製造㈱ 050-5524-1344	不燃性油入
㈱西島電機製作所	㈱西島電機製作所 077-562-0891	不燃性油入

○コンデンサー

㈱日立製作所	㈱日立製作所 0294-55-1130	TPB, J(型式番号中に「J」が含まれるもの)
日立コンデンサ㈱	日立エーアイシー㈱ 0285-74-1231	DF CAPACITOR, DF式コンデンサ
マルコン電子㈱		不燃性油入、NON-INFLAMMABLE LIQUID、シバノール入、DFコンデンサのうちいずれかの表示があつて、型式が、CD~, D~, FCD~, FCDE~, KD~, MCD~, NC
二井蓄電器㈱	ケミコン山形㈱ 0238-84-2134	D~, NHD~, NLD~, PFCF~, SA~, SD~, SDAB~, SDB~, SDR~, SRT-AINR, SRTR~, SR~, SSD~, ~AD~, ~AK~, ~AST~, ~AS~, ~AT~, ~A~, ~ED~, ~EDF~, ~EDS~, ~FCD~, ~SDS~, ~SDF~, SP~, で示されるもの(ただし、~は英文字又は数字、-はハイフンを示す)
東京電器㈱		
松下電器産業㈱	パナソニック(株) 0763-33-5510	AF式
三菱電機㈱	三菱電機(株) 03-3218-6620	不燃性油入、KAF, KAL, KAP, KBF, KBP, KEF, KEP, KGL, KL-1, KL-2, KL-3, KUF, KUP, KTP
日本コンデンサ工業㈱		DF式、
㈱関西二井製作所	ニチコン㈱ 075-241-5316	AIB, HPP, SAD, SAT, SF, SFAI, SPF, TCB, TCS, TEB, TES, TPA, TPB, TPE, TPF, TPEI, TPFI
日新電機㈱	日新電機㈱ 075-864-8913	AF式、AFP式、不燃性油含浸、三塩化ビフェニール含浸、五塩化ビフェニール含浸
㈱指月電機製作所	㈱指月電機製作所 0120-888-453	不燃性油入、DF, DF式、LV-1, LOWVAC CAPACITOR, PL, PPA, SAK, THK 型式が、AK, AL, BK, BL, CK, CL, DK, DL, FK, FL, HFT, HTG, KK, KL, KTD, KTM, KTQ, KTT, KTU, P, RAK, RAS, RDF, RMO, RWO, RZO, SAK, SAS, STD, STM, STQ, STT, STU, THK, THS, ZA, ZH, ZJで始まるもの(ただし、PF, PHF, POMP, PPK, PPMで始まるものは除く。)
東京芝浦電気㈱	㈱東芝 045-501-5300	不燃性絶縁油入、シバノール、CD, PFCF, S(型式中、ハイフンの前の群が「S」で始まるもの)
中国電機製造㈱	中国電機製造㈱ 050-5524-1344	不燃性油入
㈱帝国コンデンサ製作所	(廃業) 問合せ先無し	不燃油、不燃性油、油入D式、不燃性絶縁油含式、不燃油絶縁式、塩化ビフェニール式、不燃性絶縁油式、型式が、A, B, C, D, E, Fで始まるもの
古河電気工業㈱	古河電気工業㈱ 03-3286-3306	不燃性油、不燃性、AF式不燃性油入
東永電機工業㈱	トーエイ工業㈱ 045-411-5191	型式が「DF」、「PC」で始まるもの
日本通信工業㈱ NTK	日通工エレクトロニクス㈱ 026-246-6351	お問合せ願います

【高濃度のPCBを使用した機器を製造していない機器メーカー(例)の問い合わせ先リスト】

○変圧器(トランス)		○その他の機器	
北芝電機㈱	044-380-7471	東北電機製造㈱	022-364-2163
九州変圧器㈱ (現: ㈱キューヘン)	0940-34-3212	㈱日立産機システム	0254-46-5535
四国変圧器㈱ (現: 四変テック㈱)	0877-33-2727	松下産業情報機器㈱	0561-54-9314
㈱トーヘン (現: 東京変圧器㈱)	03-3732-6311	(現: パナソニックエレクトロニクス 電路㈱)	
		川崎電気㈱ (現: ㈱かわでん)	0238-50-0233
		㈱三菱社製作所	03-3781-8129
		㈱三社電機製作所	06-6321-0361
		㈱戸上電機製作所	0120-25-7867
		日本ガイシ㈱	052-872-8559
		光商工㈱	0280-92-0355

PCB使用安定器等の保管・所有に関する調査票

貴事業所で使用中若しくは交換工事で取り外した照明器具等について、PCB（ポリ塩化ビフェニル）が使用されているか調査を行い、本調査票の設問1～5にご回答ください。建物の竣工図書、過去に調査した記録等、既に作成された書類で確認できる場合には、それをもとに調査票にご記入ください。

使用中の照明設備については、接触等により感電の恐れがありますので、調査にあたっては、照明設備を管理している電気工事業者に、建物の維持管理業務を委託している場合はメンテナンス会社に、ご相談・ご確認ください。

記入例

◎記入者情報（記入者情報をご記入ください。）

※記入内容について、問い合わせさせていただくことがございますので、必ず下記太枠内のご記入をお願いします。

記入年月日	平成 30 年 10 月 12 日（金）		
記入者連絡先	事業所名	株式会社 OOOO XXX工場	
	事業所住所	〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号	
	氏名	OO OO	電話番号 077 - 528 - 2062

調査対象となっている建物（代表建物を印字）

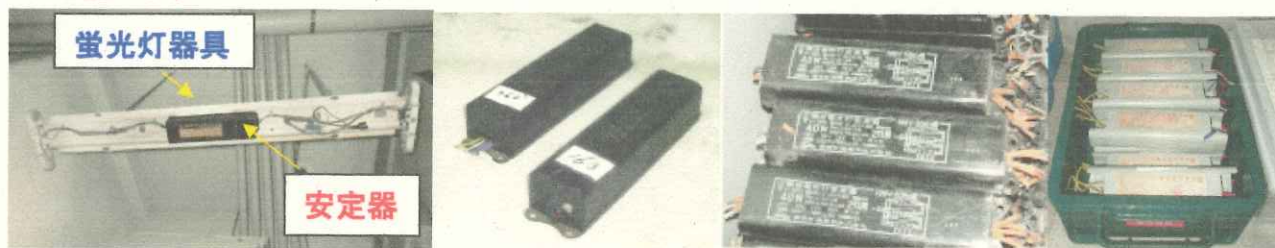
建物番号	調査対象建物住所
1	滋賀県大津市御陵町3番1号
2	滋賀県大津市△△町△△-△△
3	滋賀県大津市××町××-××
4	滋賀県大津市□□町□□-□□
5	滋賀県大津市▽▽町▽▽-▽▽
6	滋賀県大津市◇◇町◇◇-◇◇
7	
8	
9	
10	

該当がない場合は、記入の必要はありません。

※代表建物以外で対象となる建物が複数ある場合は全て記入してください。

PCB 使用安定器等について

●安定器は、照明器具の裏側に設置され、電灯のちらつきを安定させる装置のことで、蛍光灯安定器、ナトリウム灯安定器、水銀灯安定器があります。下の写真に示す電気機器が安定器です。



1. 事業所における照明器具(蛍光灯、水銀灯、ナトリウム灯を指します。)の設置について

調査対象となる建物(事務所、工場、外灯等)に関しまして、照明器具を設置している場合は「照明器具の有無」欄の「あり」に、設置していない場合は「なし」に○をつけてください。

照明器具の有無	(<u>あ</u> り ・ な し)
---------	----------------------

「あり」の場合→設問2へ

「なし」の場合→設問5へ

2. 昭和52年4月以降の照明器具の交換工事について

設問1で「あり」に○をされた場合で、昭和52年4月以降に照明器具の交換工事を実施された場合は、「交換工事の有無」欄の「あり」に○をつけ、「工事箇所」欄の「全部」又は「一部」に○をつけてください。交換工事を実施されていない場合は、「交換工事の有無」欄の「なし」に○をつけてください。

交換工事の有無	(<u>あ</u> り ・ な し)
工事箇所	(全 部 ・ <u>一</u> 部)

交換工事の有無が「あり」かつ工事箇所が「全部」の場合→設問4へ

その他の場合→設問3へ

3. 使用中の照明器具の調査について

使用中の照明器具の安定器について、PCB使用安定器が含まれているかどうかの調査を行う必要があります。調査にあたっては、電気事業者等に相談するなど、安全を確保できる方法で実施してください。また、過去に実施した調査の記録がある場合には、それをもとにPCB使用安定器の有無を判断してください。

(1) PCB使用安定器の有無について

(ア) PCB使用安定器の有無

対象の建物に設置されている交換工事を実施されていない照明器具の安定器について、下記設問にご回答ください。調査した照明器具の安定器について、PCB使用安定器が含まれていた場合は「PCB使用安定器の有無」欄の「あり」に、含まれていなかった場合は「なし」に、含まれているかどうか不明の場合は「不明」に○をつけてください。

PCB使用安定器の有無	(<u>あ</u> り ・ な し ・ 不 明)
-------------	----------------------------

「あり」と回答→設問3(1)(イ)へ

「なし」又は「不明」と回答→設問4へ

(イ) PCB 使用安定器のおおよその個数

前設問で、「あり」に○をされた場合は、おおよその個数をご記入ください。

PCB使用安定器の個数	10個
-------------	-----

→設問4へ

4. 交換工事で取り外した照明器具の安定器について

(1) PCB 使用安定器の有無について

(ア) 取り外した安定器のうち PCB 使用安定器の有無

対象の建物から取り外した照明器具の安定器について、下記設問にご回答ください。調査した照明器具の安定器について、PCB 使用安定器が含まれていた場合は「PCB 使用安定器の有無」欄の「あり」に、含まれていなかった場合は「なし」に、含まれているかどうか不明の場合は「不明」に○をつけてください。

PCB使用安定器の有無	(<input checked="" type="radio"/> あり ・ なし ・ 不明)
-------------	---

「あり」と回答→設問4(1)(イ)へ 「なし」と回答→設問5へ 「不明」と回答→設問4(3)へ

(イ) PCB 使用安定器のおおよその個数

前設問で、「あり」に○をされた場合は、おおよその個数をご記入ください。

PCB使用安定器の個数	10個
-------------	-----

→設問4(2)へ

(参考)照明器具を交換した場合でも、古い安定器が残っている場合があります。特に、水銀灯については、照明器具と安定器の設置場所が離れている場合があります。照明器具は交換されていても古い安定器が(配線を切断された状態等で)残置されている事例が多く見られるので注意が必要です。

(2) PCB 使用安定器の処分の状況について

発見されたPCB使用安定器について、現在保管している場合は「PCB使用安定器の保管・処分の状況」欄の「保管」に、既に全てJESCOで処分している場合は「処分」に、○をつけてください。

PCB使用安定器の保管・処分の状況	(保管 ・ <input checked="" type="radio"/> 処分)
-------------------	--

→設問5へ

(3) PCBの使用が不明な安定器の処置について

取り外した照明器具の安定器のうち、PCBを使用しているか不明のものについて、現在保管している場合は「PCBの使用が不明な安定器の処置」欄の「保管」に、既に廃棄処分している場合は「廃棄」に、○をつけてください。

PCBの使用が不明な安定器の処置	(保管 ・ <input checked="" type="radio"/> 廃棄)
------------------	--

→設問5へ

5. その他高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等の保有について

●下の写真に示す電気機器が変圧器、コンデンサーです。



変圧器



コンデンサー

●その他、計器用変成器、リアクトル、放電コイル、電圧調整器、整流器、開閉器、遮断器及び中性点抵抗器は変圧器類、避雷器(サージアブソーバー)はコンデンサー類としてください。なお、使用中の電気設備については、接触等により感電の恐れがあり非常に危険ですので、調査のために設備に近づかないでください。既に作成された書類により確認できる範囲で調査してください。

(1) 使用を終えて保管している高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等について

使用を終えて保管している高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等を保有していますか。保有している場合は「使用を終えて保管している高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等の有無」欄の「あり」に、保有していない場合は「なし」に、使用を終えて保管している変圧器、コンデンサー等が高濃度PCBを使用しているか不明な場合は「不明」に、○をつけてください。

使用を終えて保管している高濃度PCB
使用変圧器、コンデンサー等の有無

(あり ・ なし ・ 不明)

→設問5(2)へ

(2) 使用中の高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等について

使用中の高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等を保有していますか。保有している場合は「使用中の高濃度PCB使用変圧器、コンデンサー等の有無」欄の「あり」に、保有していない場合は「なし」に、使用中の変圧器、コンデンサー等が高濃度PCBを使用しているか不明な場合は「不明」に、○をつけてください。

使用中の高濃度PCB使用
変圧器、コンデンサー等の有無

(あり ・ なし ・ 不明)

→調査終了です。

以上で、調査終了です。ご協力ありがとうございました。

ご送付いただいた調査票(回答用紙)については返却いたしません。

調査票(回答用紙)は、必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒(切手不要)にて、回答希望期限までに投函してください。回答希望期限以降に投函された場合、事務局に到着せず、回答が無効となる恐れがあります。

【お問い合わせ窓口】 大津市役所環境部産業廃棄物対策課(電話 077-528-2062)